資料１

議題１：流域公共下水処理施設の管理運転の推進について（碧南市提出）

市名	回答
	（１）流域公共下水処理施設の管理運転の推進に対しての意見について
名古屋市	回答なし
豊橋市	当市の処理場は、薬品添加ができるような設備や施設が設置されていないため、栄養塩類の管理運転は見合わせています。しかしながら、湾内の漁業環境の整備はSDGｓに掲げる「海洋資源の保全」(目標14、ターゲット14.2)の観点からも重要な試行であり、今後の当市施策を考慮するうえで大変参考となりますので、試行の内容や経過、水質の変化やアサリ漁獲量との関連性等、得られた知見を県下市町村にぜひご提供いただきたく存じます。
岡崎市	流域公共下水処理施設の管理運転は岡崎市でなく愛知県の所管であるため、特段の意見はございません。
一宮市	愛知県の流域総合計画、水質総量規制等では、赤潮等の対策のため栄養塩類は低減化の方向で整備されています。その中で窒素及びリンを含む栄養塩類濃度を制御するとなると、下水処理場の運転技法について再検討する必要があり、また、各地方の水域によっては、必要又は適正とされる栄養塩類濃度は異なるため、その数値について示していただく必要があると思います。
瀬戸市	意見はありません。
半田市	愛知県に確認したところ、半田市が参画している衣浦西部処理区では、直下に漁場もなく議題のような声は届いていないため、管理運転に関して実施する予定はありません。放流水における全窒素及び全燐の水質が常時基準値を下回っている状況の中、基準値を超えない範囲でコントロールできる運転については問題はないと考えます。
春日井市	意見無し
豊川市	この管理運転に関しては、本市を含む豊川流域下水道推進協議会での協議を経て、愛知県の主導のもと試験運転がなされています。その取組状況は随時報告されており、一定の成果があるということです。この運転に関し、特段本市に対して市民等から苦情や意見はないため、今後とも適切なモニタリングによりその成果を評価しつつ、法令にある水質基準を保持して栄養塩増加に係る試験運転が推進されることを望みます。
津島市	流域公共下水処理施設の管理運転の推進については、流出している海域が違うことから意見はありません。
碧南市	（議題提出市） 愛知県での流域公共下水処理施設の管理運転は、昨年が2年目の実施でした。愛知県水産試験場の分析によると、アサリと海苔の生育状況にとって、重要な効果をもたらすことが予想されています。今後、さらなる改善にむけて、管理運転期間の延長と、広域的な取り組みを希望します。
刈谷市	現在、境川浄化センターでは、矢作川・豊川流域下水道処理センターで試行されている管理運転のような取り組みは実施しておりません。

市名	回答 （１）流域公共下水処理施設の管理運転の推進に対しての意見について
豊　田　市	豊田市として、碧南市提出の議題に対し、矢作川・豊川流域下水処理センターでの管理運転の試行とその結果の検討の継続に賛成する。栄養塩(窒素、リン)の欠乏によるアサリの漁獲高激減やノリの色落ちのため管理運転を行っていると聞いており、今後、未普及解消アクションプランの進捗により、更に栄養塩(窒素、リン)の欠乏が進む恐れがあるため、効果が立証されれば積極的に進めるべきと考える。
安　城　市	特にありません。
西　尾　市	西尾市においても豊かな海を取り戻すことは喫緊の課題であると認識しております。流域下水道処理施設の管理運転の実施は、三河湾内の海苔の品質向上にも影響するものと考えられ、湾内の栄養供給の一助として期待しています。 今後は水質の状況を確認しながら計画的に管理運転を実施・継続していただきたい。
蒲　郡　市	当市としては異存ありません。
犬　山　市	特になし
常　滑　市	平成30年11月に知多北部水産振興会から「伊勢湾の漁業生産にとって重要な栄養塩環境の改善に関する要望書」が提出され、検討の結果、常滑市としては常滑浄化センターにおける管理運転を実施することとした。 内容は、水質汚濁防止法の規制基準の範囲内で放流水中の「りん」の濃度を増加運転をするというもの。
江　南　市	下水道事業としては、水質保全のため上位計画の計画処理水質に基づき適切に処理することが求められています。
小　牧　市	本市は五条川左岸流域下水道であり、処理施設である五条川左岸浄化センターは尾張流域下水道出張所により管理運転されております。
稲　沢　市	稲沢市の公共下水道は、稲沢市、一宮市を流域とした日光川上流流域下水道として整備しています。汚水処理は、愛知県が維持管理している日光川上流浄化センターで実施され、処理水は、西側に位置する日光川へ排水されています。 稼働当初から放流水質は、環境保全計画書の目標値を達成し良好な数値を維持しており、放流先の日光川においても環境被害は生じておりません。 今後、何らかの被害が生じた際には、管理者である愛知県に対して改善要望を行ってまいります
新　城　市	本市の公共下水道は豊川流域下水道であり、愛知県において水質基準内での管理運転を行っている状況である。
東　海　市	本市では、単独公共下水道ですが、名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画の基準となるよう定期的な検査を行う必要があります。
大　府　市	意見なし。
知　多　市	衣浦西部流域下水道にて水処理を行っているので、衣浦西部浄化センターの管理運転の方針に従います。
知　立　市	議題趣旨が理解できません。
尾張旭市	本市は単独公共下水道のため、対象外。
高　浜　市	本市も、三河湾を「豊かな海」とするため、流域公共下水処理施設の管理運転を推進していただきたいと考えます

市名	回答 （１）流域公共下水処理施設の管理運転の推進に対しての意見について
岩　倉　市	管理運転の推進に対しての意見は特にありません。
豊　明　市	碧南市の意見に賛同する。
日　進　市	日進市は、単独公共下水道のため、意見等はございません。
田　原　市	特になし
愛　西　市	議題のような状況、その他放流先の環境に係る管理運転についての認識を持っておりません。
清　須　市	基準を設けて管理運転を行っていれば、意見は特に無い。
北名古屋市	北名古屋市の下水道は新川東部流域下水道に属しています。その浄化センターの処理水は、鴨田川へ放流され、新川を経由して名古屋港、そして伊勢湾に流下しています。 北名古屋市の下水道普及率は46.0％（H30度末時点）で、下水道の整備途上ですが、下水道事業の進捗に伴って、鴨田川や市域の排水路の状態は着実に良くなっています。 新川や鴨田川には漁業権の設定はありませんので、魚類や昆虫などの生態系の変化について問題となった認識はありません。 海側での栄養塩類の枯渇は死活問題であることは理解はできますので、管理運転には反対はしませんが、河川での栄養塩類の増大は水質汚濁に繋がります。河川部へ放流する下水処理場においては、管理運転は支障があるものと考えます。
弥　富　市	伊勢湾への流入負荷量に対する、日光川下流浄化センターの放流量はわずかであると考えられることに加え、日光川下流流域下水道の放流先である名古屋港において、漁業は行われていないため、日光川下流浄化センターの運転管理は現状のとおりで問題ないと考える。
みよし市	流域下水道処理施設からの排水が栄養塩類を欠乏させ、アサリ等の海洋生物に影響を及ぼすのであれば、調査研究の結果に基づき、当該施設の管理運転を推進することに賛同します。
あ　ま　市	伊勢湾への流入負荷量に対する、日光川下流浄化センターの放流量はわずかであると考えられる。 また、日光川下流流域下水道の放流先である名古屋港において、漁業は行われていないため、このことからも日光川下流浄化センターの運転管理は現状のとおりで問題ないと考える。
長久手市	長久手市は単独下水道ですが、処理施設の管理運転については、計画放流水質の規制値を超えないように運転しています。 なお、計画放流水質には下限値の制限がないため、窒素及びリンを確保するような運転は、特に行っておりません。